

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月3日
【会社名】	S B Iホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当 勝地 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0100(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当 勝地 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第25期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を341,690,000株から544,661,000株に増加させるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、北尾吉孝、高村正人、朝倉智也、森田俊平、日下部聡恵、山田真幸、佐藤輝英、竹中平蔵、鈴木康弘、伊藤博、竹内香苗、福田淳一、末松広行、松井真治、椎野充昭の15氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉田孝弘氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として、若槻哲太郎氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社取締役副社長であった中川隆氏に対し、その在任中の功労に報いるため、100百万円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	1,849,411	141,419	1	（注）1	可決（92.6%）
第2号議案				（注）2	
北尾 吉孝	1,881,962	97,689	11,183		可決（94.3%）
高村 正人	1,907,839	71,815	11,183		可決（95.6%）
朝倉 智也	1,924,786	54,868	11,183		可決（96.4%）
森田 俊平	1,943,365	36,292	11,183		可決（97.4%）
日下部 聡恵	1,943,107	36,550	11,183		可決（97.3%）
山田 真幸	1,952,018	27,639	11,183		可決（97.8%）
佐藤 輝英	1,953,502	37,334	0		可決（97.9%）
竹中 平蔵	1,970,307	20,537	0		可決（98.7%）
鈴木 康弘	1,974,222	16,622	0		可決（98.9%）
伊藤 博	1,973,586	17,258	0		可決（98.9%）
竹内 香苗	1,972,922	17,922	0		可決（98.8%）
福田 淳一	1,972,926	17,918	0		可決（98.8%）
末松 広行	1,973,381	17,463	0		可決（98.9%）
松井 真治	1,951,660	27,997	11,183		可決（97.8%）
椎野 充昭	1,951,672	27,985	11,183		可決（97.8%）

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第3号議案 吉田 孝弘	1,871,345	119,479	0	(注)2	可決(93.7%)
第4号議案 若槻 哲太郎	1,986,143	4,693	0	(注)2	可決(99.5%)
第5号議案	1,421,181	569,648	0	(注)3	可決(71.2%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の一部から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことが確認できたため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上